

五日市線の改善の問題点なのですが、これはもちろん国鉄当局が相手方になるわけですから、一つにはいままでいろいろと三鷹、立川間複々線それから青梅、五日市、八高線の改善期成同盟等を構成している団体でいろいろ要望しておられるという答弁ですが、一つにはこれらの団体が年にどのくらいの行動をおられるのか参考にお聞かせいただきたいと思います。

それから今回初めて市長から秋川流域の五日市線改善促進協議会に仲間に入れてもらいたいという答弁が出されましたが、ぜひともそこに積極的に入っていただきたいと思います。秋川流域と一緒に運動を進めていただきたいと思います。と申しますのは、かなり秋川流域の協議会は結構ひんぱんにいろいろな集りをもつて国鉄及び運輸省とか国会等にもいろいろ要望されているというふうに聞いておりますので、入ればいろいろと忙かしくなるわけですから、市長がおっしゃられてありますように、この協議会は五日市線だけで取り組みを進めている協議会ですので、この協議会に入っていただまして努力していただきたいと思います。その点お願いしておきます。

それから非行の問題ですが、いろいろ対策をとる上で御苦労されているこ

とはよくわかります。そういう中で私、質問したのですが、福生の現状ということから社会的な、一般的な分析というだけでなく、もっと狭い範囲の、福生及び近隣の市町村という比較の中で分析をされているのかどうかお聞きしたのですが、その辺何かよくわからないのですが、もっと狭い地域の福生という中で分析した内容を持ってもらえたらお聞かせいただきたいと思います。

それから青少年問題協議会等でもいろいろやっておられるようですけれども、最近の警察側と別な観点で一声運動をやっていきなさいということも出されてありますし、総合的施策をとっている各機関に要望するということも出されましたが、このような総合的施策をいつごろまでに青少協の方で詰められるか。又、その辺の計画や日程についての期限等を持っていると思いますのでお聞かせいただきたいと思います。

それからいろいろあります空屋の問題ですが、市営住宅とかいろいろ管理しておられる皆さんへの要望ですが、そういう点について理由を話して協力を仰げば必ず協力していただけるのではないかと思いますので、早急に手を打っていただきたいと思います。

自動販売機の問題ですが、営業上の問題という兼ね合わせもあるかと思えますが、売れば何でも売るんだということではなく、本当にいまの青少年の非行の問題等を行政側はよく話をしていたきまして、協力をしていたべきだということとで要望すれば、私は必ず応えていただけるのではないかと思います。その点積極的に取り組みをしていただきたいと思いますのでお聞かせいただきたいと思います。

又、PRですが、夏休みになりますので、話が出ましたように一段と対策を強化していただきたいと思います。それから父兄の皆さんに、いろいろな発生件数がどうなっているとか、又、こういうことが最近起こったとかいうことについて認識していただくようお知らせする必要があると思います。そういう意味で、たとえば防犯協会ではよく空巢が発生しているとか、交通事故ですと安全協会が交通事故が発生しているということで実態がいろいろと時期時期に出されておりますが、そういう例でも非常に注意をするわけですので、父兄に知らせることについてどのように考えていくか検討されていると思いますので、はきりと出していただきたいと思います。

それから最後に基地の問題ですが、テレビの受信障害について維持管理費まで含めて無料にする方向で取り組みをされているということとでござりますが、私が先ほどの質問の中で言いましたように、郵政省の例を一つ出したわけですから、政府の一つの省である郵政省が維持管理費の住民負担という通達を撤回することが国会の通信委員会でも出されております。その点では同じ政府の機関ですから、防衛施設庁についても当然行うべきであり、これはすぐにやれると思うのですが、そういうことも明らかにしながら無料になるようにしていただきたいと思います。

それから訴訟の問題についてですが、この訴訟は基地について反対とか賛成とかいうことでなく、本当に自分たちの住んでいる地域を住みよい環境にするということにあるわけです。そういうことから私も市長のいままでの基地に対するいろいろな見解を再三再四会議を通じてお聞きしておりますが、そういうことでなく、よい環境をつくる面から見ても、市長といえしましてもそういう問題についていろいろ支援というか、協力をすることができるとはないかと、決してそれは市長の考えを変えなければだめだということではなくても協力で

きると思いますので、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君） 最後の基地の問題だけ申し上げまして、後は担当課長から申し上げます。

基地の問題につきましては、国防が不用であるという考えに立てば全く問題ないわけでございますけれども、今度の訴訟は国防の原則説は入らないわけですから、福生に住んでいる以上、私といたしましては国防というものはなくてはならない問題というふうな認識を持っています。そういったしますと、条約で決めて米軍がいるということは誠にやむを得ないだろうと思います。ただ私はいつも福生に飛行場はなくてもよいので、たまには他へ移していただきたいということをしようというふうに申し上げます。しかし、それは言うだけで現実的にはなかなかできない問題だと思いますので、申し上げることは申し上げてございますが、現実的にはいかなという見通しを持って見ているわけでございます。

又、これは訴訟の初めのころの新聞でございます。二月の朝日新聞ですけれども、基地の特集がございました。これを見ましてもなかなか大変ではな

いかという感じがいたしました。大変被害を受けている方には申しわけないのですけれども、市としては最終的な手段に訴える前に、行政的な立場から十分な対策を立てていきたい、そして十分でなければもっともと要求していくという行き方が本当であらうと考えているわけでございます。

○秘書職員課長（高水 求君） 松山議員さんの改善期成同盟会などの程度活動しているかということでございますが、三鷹、立川間立体化複々線促進協議会におきましては、立川市が事務局となって年間四、五回、又理事会等含めて六、七回の会合をしたり、あるいは国鉄当局の担当者と呼んで話を聞いたりしております。それから青梅の市長が会長となっております青梅線、五日市線、ハ高線の改善期成同盟につきましては、冒頭に申し上げました促進協議会へ一括加入している関係がございまして、独立した活動は現在やっております。それから五日市線改善促進協議会でございますが、これは議会サイドで結成されておりました。秋川流域の一市二町一村の議会にそれぞれ特別委員会があるそうでございます。その特別委員会の委員長と議長と特別委員会の委員二人ということで、各市町村四人程度で結成して運動をしております。今年度

について参考までに事務局に聞いて見たわけですが、陳情を七項目ほどやってあります。先ほど松山議員さんがふれました五日市発六時三十三分と七時三分の間に間があり過ぎるので、東京直通を一本ふやしてほしい。引田駅の老朽レールの交換をしてほしい。五日市線を檜原まで延長してほしい。それから各駅に十両編成の停車が可能なホームの改造をしてほしい。増子駅、東秋留駅等に跨線橋をつくってほしい。各駅のホームに乗客サービスのための屋根をつけてほしい。それから七番目として、市長が言った熊川の鉄橋の改善という七項目について陳情等を関係方面に出しております。この協議会におきましても、福生は側面的に、あるいは又ダイアップして運動をしてほしいという意向が事務局から示されております。

○教育委員会社会教育課長（小野光朗君） 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

福生駅の現況と近隣市町村との関係での非行の問題というところをえ方をしているようですが、そういう側面から見た場合、ただ単に福生が多いということも数字だけで出すのは問題があります。やはり人口とか産業構造等さまざま

の要素があります。そういうものを市の方で福生がこうであると言う以上は、専門的な児童心理とか、教育社会学とかさまざまな学問の分野を勉強し、そして事実上であるということを出してから、そういうものを出していきたいと思います。

そういう意味で、今回青少協の会合を六月八日に行いました。福生といたしましては、社会環境とか児童の問題とか、地域の問題とか、行政の問題とかいうものをもう一度洗い出しまして、今後の福生市の青少年の総合的な対策をつくるということがいまの青少協で決まりました。そしてできましたメンバーは、行政の実務担当である福祉とか、社会教育とか学務とかいう分野と、警察とか少年相談の専門家、児童相談所の専門の方とか、そのつど専門の心理学の先生等を招きまして十分検討しながらそういう問題を詰めていきたいと思っております。できまして一年内にそういう問題の結論を出しまして、青少協並びに地区委員さんに御協力をいただきまして、大々的にそういう問題について検討を加えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、夏休みの対策の中で件数の問題でございしますが、ただ出すということがいのか悪いのか私にはわかりません。そして数字が出たことによって問題が

いうことはわかりませんので、少し検討いたしましたして、青少協の中でも考えながらそのようなチラシを配布していきたいと思います。

なお、夏休み対策といしましては、青少協を兼ねまして社会教育の方で青少年の非行に対するチラシ等を全家庭に配りたいと思いますし、現在広報にも児童の心理というものを社会教育の方で先生方に頼みまして原稿をつくりましたものを月々出してあります。なお、青少協は一気にかかないものですから、そういうものをつくりまして地道に根気よく、長い年月をかけて健全育成を図っていきたいと思いますので御了承を願いたいと思います。

○二番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

五日市線の問題につきましては、いろいろな面から改善されるように私どもやってまいりますし、理事者におきまして今後とも努力をお願いしたいと思っております。この点強く要望しておきます。

それから青少年の問題についてであります。年内にそういう総合対策について青少協におきまして結論を出していきたいということであります。総合的対策をとるということになれば、当然その前段といしましていろいろの実

態の分析、状況の分析、これが当然あって初めて対策というものがついてくるわけですので、そういうものまで含めてやられるのか。私も分析等の取り組みのことについては余りよく理解できないのですが、対策の方だけをやっていくということとははきりしているわけですから、そういうことをその場でやっていかれるのかどうか。そしてやっていくということであれば、そういう分析をやっていただきまして結論を出していただきたいと思っております。

これがテレビの件につきましては、今後とも無料ということ而努力していただきたいと思っております。これもいまの行政の力でやれば結論が出るのではないかと思いますので、早く明らかにしていただきたいと思っております。その点強く要望いたします。

最後の訴訟の問題についての市長の考え方ですが、私も再三言うておりますように、そういう大上段に振りがぶつての国防問題とか、日本の国家論というところまででなくて、本当によい環境をつくる。本当に住民が、自分の住んでいる所がよかたという環境をつくる上で取り組んでいくんだという唱え方をしたいだければ、当然市長は、そういうものに対してのいろいろな援助なり協力

ということではあるんじゃないかと思ひます。しかし、私がそういう質問をいたしまして、市長は国防問題を持ち出して、被害を受けている方には申しわけないが協力はどうもと、再三再四自分であつしやられるわけですが、まさにここだと思ひます。そういう被害を受けている人たちが自分たちの力でどうかしようということをやつてあられるわけですから、市長自身それに協力することは決してできないはずはないと思ひますので、イエス、ノーだけでけっこうですからお答え願ひます。

○市長（石川常太郎君） 国防上のことでございますが、国防をしなければならぬと思いますが、するから出てしまうのですけれども、結局朝日新聞の記事ですが、私もそう思ふのですが、裁判でたとえば原告が勝つた場合においても、国としては夜間飛はないように米軍にお願いするだけであつて、米軍が聞かなければそのままだと、条約がございますので日本の裁判で勝つたところでアメリカには通用しないということだと思ひます。ですから私は特にいま加担してもしょうがないだろうと、そこでなるべく飛んでもらいたくないのですから、常に司令官には飛はないように申し入れていくわけですから、実は八日の火曜日でご

ざいます。横田の司令官とギヤリナシ在日米軍司令官に別々にお会いいたしました。

そのときに両司令官とも申されましたが、十時から翌日の六時までは非常に要望が強いので、よほどのことがない限り飛はないようにしたからということを私に言明されました。一般的には発表になつておりませんけれども、これは本国との了解ができたそうでございます。したがひまして、私といたしますと、そういうような手段もできるだけ尽くして積み重ねていくということが行政としての行き方だろうと考へていくわけでございます。

したがひまして、本当に申しわけないかもしれませんが、私としては私の行き方で裁判の方には応援を控えていききたいと、このように考へておりますので御了承いただきたいと思ひます。

○教育委員会社会教育課長（小野光朗君） 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

分析の場合ですが、よく知りませんけれども、定量分析と定性分析という二つの方法がとられていふようですが、内容についても専門の方が入らないと無理のようでございます。一応主として質の問題からとらえていつこの問題を解決したいと思ひま

す。

○二番(松山 清君) もう一つ……。

○議長(貫井喜代次君) 回数は過ぎておりますので、ごく簡単にお願ひします。
いま一つだけです。

○二番(松山 清君) 青少協の方も青少年非行対策について全力をあげてそういう芽をつぶしてほしいというのを要望しておきます。

最後に市長に対してもう一言申し上げたいと思います。

結論的には市長が申されたと思いますが、裁判の結果によって、たとえば住民が勝訴して政府がアメリカに申し入れたと、しかしアメリカでは言うことを聞かないという事態になれば、いかにアメリカ軍が日本の国内又日本の住民に対して、そういうことを聞かないかということが全国民に明らかになるわけです。そういうことが一つは基地に対する世論をつくらせていく大きな力になると思います。言うことを聞かないから結果が出て仕方がないということでは全くダメなのです。いかに相手の力が強いからといってやはり住民の力が一番まさっているわけですので、市長は住民の力をもっと信頼する必要があると思う。日本政府の言うことをうつ

のみにすることは誤りを起こすのではないかと思います。今後この問題について市長に検討をしていただきたいと思います。

最後にあっしやうしました六月八日の基地司令官に会った。そこでアメリカ本国との間でも約束がとれていて、十時以降はよほどのことがない限り飛行機を飛ばさない、これを信じてよろしいですか。間違いありませんか。このことについて市長自身約束したのであるから、それを守るために全力をあげていただきたいと思ひます。もしひんぱんに飛ぶことがあれば、その時は約束違反ということになるので、市長は重大な決意を持って尊重していただきたいと思ひます。

最後の質問についてお願いいたします。

○市長(石川常太郎君) 先ほど申し上げましたように、やむを得ない場合のみというただし書きがついてあります。

○議長(貫井喜代次君) 以上で松山 清君の一般質問を終わります。

午後二時二十分まで休憩いたします。

午後二時十二分 休憩

午後二時二十二分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十九番大野行夫君。

(十九番大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君) 一般質問を行う前に、私の質問の中で先ほどまでに何人かの議員が質問いたしましたので、内容が重複されておると思いますけれども、その点につきましては当然省略していただいております。

貴重な時間お許しをいただき、先に通告いたしました順序に従い、会議規則第八十六条の規定に基づき一般質問を行います。

石川市政十二年の行政を振り返り、地方財政の急変下で送り迎えた過去を、現在の低経済の中、六万都市に向かつての最後の仕上げともいふべきようなからの福生市の街づくりと、市民生活の安定を、先日行われました市長選挙における石川市長の政策の中より、建設、商工、教育の三部に分けて、いままでの行政に種々重ねていく諸策を求めます。

市長はこのたびの市長選に、昨日までに得られた体験と信念をもとに九項目

の政策を発表され、市民にお約束をなされましたが、まず建設関係につきましての下水道の早期完成についてより質問を行います。

わが福生市は、市民生活の中より環境面を中心とされて公営下水道の早期着手を計画され、昭和四十八年度より第一期計画を昭和五十二年度までとし、約百三十一ヘクタールの施行面積を定めて工事を進めてまいりました。担当課の努力により予想以上の成果を納め、次に向かつての準備をなされているものと思います。六百六十五ヘクタールの全市街地面積のうち、これから着手すべき残り五百三十四ヘクタールについていままでのテンポで進めますと、財源から見まして市の予定完成年度である昭和六十年年度までとすると、相当の進展を見ませんと心配されている向きもございます。

承るところによりますと、昭和五十七、八年度を目途に下水道工事を完成させるべく上級官庁からの指示があったかのように聞き及んでおります。このような問題を踏まえて、市長の公約である下水道の早期完成について、現状とあわせて今後の計画について明確に答弁を求めます。

次の質問として道路整備の促進についてお伺いいたします。

生活道路整備の石川市政十二年の足跡は、市道舗装率九五%と言われております。担当課の努力はもとより、理事者各位の努力の結果が、全国市中でも高位の舗装率をなしているということを表比より感謝するものであります。

市長は、公道の整備が一段落いたしますと私道についても考えていかなくてはならないと申しております。このたびの道路整備の促進とは、私は生活に必要なこれら私道を指しているものと思います。前回市の発表する私道は約八千メートル、その面積は三万三千平方メートルと聞いております。この延長約八千メートルについても、又、三万三千平方メートルの面積にいたしましても生活道路としてのランクはあると思います。仮にこれら私道を全面的に舗装いたしますと約一億円の経費を要すると思いますが、生活道路促進の面より、市長の私道の整備、舗装に対する考えと、これからの扱いについて明確に答弁をお願いいたします。

第二点は商工部門についてお尋ねいたします。

福生市基本構想に、「活力ある市民の町福生市、そして優れた都市基盤を整備し、その上に立脚した魅力ある商業」云々と記されております。市長の第

一回定例会における施政方針にも、「狭隘な面積の中で市民生活と一体となった今後の商工業活動のあり方はきわめて重要な問題であります。市にかかわつてこれらの問題について直接指導を行う商工会の役割は、市政の一端を担うに足る組織に位置づけられるものと考えられます。そのため、商工会の力を十分發揮でき得る場を考慮してまいらなければならないと思います。」とあります。

この施政方針に申されておりますように、商工業振興を担う中心はそこに働く従業員、店員等が安心して働ける制度、福祉を充実させることにあると思います。近隣のお客が安心して、信頼して商品を買われるそのイメージは、そこに働く店員の姿にあると思います。それが中小企業を盛り上げ、市経済を安定させる施策になると思います。

真の福祉の見直しが呼ばれております昨今において、他市に先かけて中小企業者に対し振興資金貸付制度を実施させた市当局に、これに一步前進した。そこに働く従業員に対し、商工会の力を十分に發揮させるためにも、仮称中小企業従業員福祉共済制度の設置を強く要望するものであります。

その内容においては幾多検討の余地はあると思いますが、互助会と貸付事

業等に分ち、あわせて従業員の福祉厚生をはかることにより、活力ある福生市が、その一端より大きく明るさを増すものと思います。商工会に対する指導育成の具体的進め方と、仮称中小企業従業員福祉共済制度設置に対する市の考え方について明確に答弁を求めるものでございます。

次に質問いたしますのは福生駅周辺地域の再開発について、私は先に福生駅東口に進出を予定されました大型スーパーの建設を踏まえ、昭和四十七年第一回定例会におきまして、「現在福生駅東口に大型店の進出がうわさをされております。この大型スーパーが出店いたしますと、福生駅西口、すなわち中央商栄会、銀座商栄会等、今日まで福生市の経済の中心となつてまいりました商工業者は、大きな変革の中に置かれるのではないか。福生駅を自由に通行できる連絡通路を建設し、東西の客の流れを図るべきである。」と市長にその対策を強く要求して今日までまいました。市長初め関係職員の努力により、一大懸案でありました東西連絡路は、数ヶ月を待ち完成の運びとなりましたことに、ともに喜びを表明するものでございます。又、市長の政策の中でも、「福生駅周辺の再開発は、市民にとって福生駅東口都市計画事業にもまさる大事業ではないか」と思います。この連絡

路が、市民の便利さはもとより、東西の商業発展を支えるための新鮮な血液が通う真の動脈となり得るかどうかは、何ものにもまして商業者自身の経営感覚によるところが大であり、関係者各位の一層の創意と努力を切望するとともに、この連絡路が新年度に予定する福生駅周辺の商業診断と相まうて、西口開発のための地域住民の結束を促す起爆剤とならんことを希望するものであります。と強く地元商業者に訴えております姿勢に対し、まず商工会に対する対策を答弁願います。

こうしたいままでない市当局の商業者に対する力の入れ方に対し、市経済の中心的役割りを果たす東西、又、銀座通り関係商店街の方々は、改めて商業を通しての市の隆盛の一員たるの自覚を持たれたことと思います。その一例は、青年商店主による再開発のアウトプランを検討されているやに聞き及んでおります。又、中央商栄会におきましても、再開発を目指し西口再開発調査会を設置する運びとなつたと聞いております。この開発は市をあげての最大事業ではないかと思ひます。この機会に、若い青年店主の力と、商工会の計画と、市の援助と、三者一体の力を結集するとき、市の方針とこれからの流れにつき、順を追つて明確に答弁